

京都市告示第177号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

令和6年5月22日

京都市長 松井孝治

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
安藤 あゆみ	北大路東洋鍼灸整骨院	北区小山北上総町26 米田ビル1階	令和6年4月9日
辻出 優翔	ことり接骨院	山科区大塚野溝町84番地25	令和6年4月10日
北川 淳司	ぬくもり整骨院	下京区西七条南東野町14 GLANZ七条通101	令和6年5月1日
前田 真樹	こころ京都中央鍼灸治療院	下京区東町260-1 ネカドビル3階	令和6年4月16日
加藤 紳一	こころ京都中央鍼灸治療院	下京区東町260-1 ネカドビル3階	令和6年4月16日
葛山 奈緒	こころ京都中央鍼灸治療院	下京区東町260-1 ネカドビル3階	令和6年4月16日
大城 宏文	太秦こころ整骨院	右京区太秦多藪町43-23	令和6年4月26日
友田 清香	鍼灸・マッサージ 友田治療院	伏見区深草大亀谷六躰町8-4	令和6年2月1日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)